

公立病院改革プランの概要

団体名		島根県 奥出雲町					
プランの名称		町立奥出雲病院改革プラン					
策定期日		平成 21年 3月 18日					
対象期間		平成 21年度 ~ 平成 23年度					
病院の現状	病院名	町立奥出雲病院改革プラン					
	所在地	島根県 仁多郡 奥出雲町 三成 1622番地1					
	病床数	一般98床 療養60床(うち介護保険36床、医療保険24床) 合計158床					
	診療科目	内科、外科、整形外科、小児科、産婦人科、眼科、皮膚科、泌尿器科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、麻酔科、歯科口腔外科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		奥出雲町唯一の病院として、過疎地域における一般的な医療を提供することはもとより、救急・小児・周産期・災害など不採算といわれる診療科も受け持つ必要がある。					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		原則、繰出し基準どおり ○病院建設改良に要する経費(元利)の1/2(14年以前は2/3、過疎債は70%) ○リハビリテーション医療に要する経費(前年度収入一支出) ○周産期および小児医療に要する経費(基準単価×病床数) ○救急医療に要する経費(空床確保+配置職員人件費-輪番制補助金) ○高度医療に要する経費(単価5百万以上の医療器械の減価償却費相当分) ○保健衛生行政に要する経費(保健事業-補助金)×1/2 ○経営基盤強化対策に要する経費(研究、研修経費の1/2) 共済追加費用(交付税分)					
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率	98.2	99.1	99.2	100.5	100.7	
	職員給与費比率	67.5	66.3	66.2	66.0	65.9	
	病床利用率	86.5	87.5	87.4	87.5	87.6	
	1日当平均外来患者数	236.7	219.2	192.1	192.4	192.6	
上記目標数値設定の考え方		(経常黒字化の目標年度: 22 年度) 歯科診療を21年度から廃止することにより、患者数の減、人件費の減が発生する見込み。					

						団体名 (病院名)	島根県奥出雲町 (町立奥出雲病院)
公立病院としての医療機能に係る数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	時間外患者数	3,134	3,100	3,100	3,100	3,100	
	分娩数	119	120	115	110	105	里帰分娩半数
	健診・ドック数	2,226	2,200	2,200	2,200	2,200	
	手術件数	322	330	330	330	330	
経営効率化に係る計画	民間的経営手法の導入	①19年度に給食部門と医療事務部門の業務委託を検討実施済 現行の嘱託員方式が人件費上安価であり、現行方法を継続する。 23年度には再度見積をとり、検討する。 ②診療材料及び検査 業者委託によりSPD導入済。人件費及び在庫削減に効果を挙げている。					
	事業規模・形態の見直し	病院本体についてはこのままとする。 21年度歯科口腔外科の廃止 → 民間にて経営予定 介護療養型医療施設(介護保険病棟)の老健化の検討→結論は23年度					
	経費削減・抑制対策	①歯科口腔外科の廃止(原価計算により年間20百万円以上の赤字)H21 ②医師、看護師以外は現行の正規職員以上に採用しない。 ③材料費は専門委員会により同等品でより安価な材料への移行 ④委託料(各種契約)の再見直しの実施(H21) ⑤光熱水費の削減(燃料は見積による、他は職員へ呼びかけ) ⑥消耗品、印刷物(インターネット価格を参考とする。院内で印刷、白黒原則)					
	収入増加・確保対策	①料金に関して 「10:1」看護基準を常にキープし入院単価のアップ そのために、看護職員の柔軟な配置体制への取り組み ②その他医業 ドック、健診を継続して取り組み、外来患者の減少を抑える ③未収金対策 分割納入、配達証明による催告書、裁判所による支払督促を実施し、削減					
	その他	町民に信頼されるため、病院祭の継続 開業医や関係団体との連携					
	各年度の収支計画	別紙のとおり					
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	90.4%	18年度	88.0%	19年度	86.5%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	当院は平成15年度の病床利用率が99.6%となり、常時満床状態であった。そのため、平成17年3月に療養病床を14床増床し現在に至っている。 一時期、医師・看護師不足もあり入院患者をセーブしながら対応してきたが、配置の見込みも立ち、88%程度を見込んでいる。 今後については、現行の病床数にて運営を行っていく計画としている。					

		団体名 (病院名)	島根県奥出雲町 (町立奥出雲病院)
再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	島根県の東南部、雲南圏域では3病院が設置されている。「雲南総合病院」は334床で救急告示と災害拠点病院の役割を担うなど、圏域内で中心的役割を果たす。「飯南町立飯南病院」は48床で救急告示病院として主に圏域の西部(飯南町)を担っている。	
	都道府県医療計画等における今後の方向性	再編については、本県公立病院は、それぞれが地域における中核的な病院として機能し、地域の医療機関等と密接な連携体制の下に地域医療を担っていることから既に公立病院改革ガイドラインの趣旨に沿っておりさらなる再編統合を図る状況には無い。ネットワーク化については県保健医療計画に基づき、地域連携クリティカルパスの導入やICT・ヘリコptaの導入・活用などを通じて圏域を超えた連携体制を構築していくよう努める。	
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時 期> H21.1.27	<内 容> 島根県医療審議会で審議のうえ策定した「島根県保健医療計画」及び、この計画に基づき県が示した「公立病院の再編・ネットワーク化について」(H20.5月)を踏まえ「雲南地域医療関係者連絡会」において、再編統合については行なわないことで確認済。 但し、病院歯科については、これを廃止し、民間歯科診療所に再編する。 ネットワーク化については、圏域の4病院で地域の医療を支えるため、雲南病院をはじめとする雲南圏域内の医療機関との連携を図るとともに、救急、がん、脳卒中等については、圏域を超えて連携を図る。
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所に <input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所に <input checked="" type="checkbox"/> を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 民間譲渡 <input type="checkbox"/> 診療所化	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input checked="" type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時 期> 平成20年5月 平成23年度中	<内 容> 町長及び関係課長にて最終検討会を実施し、「見直しを行わない。」ことで確認済 介護療養型医療施設の一般病床化又は老健化の検討も合わせ、3年後を目途に「病院経営会議」で再度検討する。
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	院内の「経営委員会」で2ヶ月に一度、継続的に状況を把握。毎年度決算が揃った時点で「経営会議」へ報告し、経営会議で乖離の状況を見極める。公表は、町のホームページや広報紙等で公表する。	
	点検・評価の時期(毎年○月頃等)	毎年6月頃	
	その他特記事項		

1. 収支計画（収益の収支）

(単位:百万円、%)

区分		年度		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
		収入	支出						
1.	医業収益 a	1,708	1,696	1,619	1,607	1,615	1,622		
(1)	料金収入	1,515	1,509	1,468	1,444	1,451	1,458		
(2)	その他	193	187	151	163	164	164		
	うち他会計負担金	67	65	54	69	69	69		
2.	医業外収益	266	256	280	294	294	294		
(1)	他会計負担金・補助金	255	242	270	284	284	284		
(2)	国(県)補助金	0	0	0	0	0	0		
(3)	その他	11	14	10	10	10	10		
	経常収益(A)	1,974	1,952	1,899	1,901	1,909	1,916		
1.	医業費用 b	1,905	1,867	1,808	1,812	1,800	1,805		
(1)	職員給与費 c	943	959	1,072	1,064	1,066	1,068		
(2)	材料費	266	271	255	256	256	257		
(3)	経費	408	373	228	236	237	237		
(4)	減価償却費	284	246	249	250	235	237		
(5)	その他	4	18	4	6	6	6		
2.	医業外費用	123	121	107	105	100	98		
(1)	支払利息	95	92	90	86	82	78		
(2)	その他	28	29	17	19	18	20		
	経常費用(B)	2,028	1,988	1,915	1,917	1,900	1,903		
経常損益(A)-(B)	(C)	-54	-36	-16	-16	9	13		
特別損益	1. 特別利益(D)	0	0	0	0	0	0		
2. 特別損失(E)	0	0	0	0	0	0	0		
特別損益(D)-(E)	(F)	0	0	0	0	0	0		
純損益	(C)+(F)	-54	-36	-16	-16	9	13		
累積欠損金(G)		-1,393	-1,429	-1,445	-1,461	-1,452	-1,439		
不 良 債 務	流動資産(ア)	511	547	578	601	626	648		
	流動負債(イ)	94	89	113	91	91	91		
	うち一時借入金	0	0	0	0	0	0		
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0		
	当年度同意等債で未借入又は未発行の額(エ)	0	0	0	0	0	0		
	差引[(イ)-(エ)]-(ア)-(ウ)(オ)	-417	-458	-465	-510	-535	-557		
	単年度資金不足額(※)	-58	-41	-7	-45	-25	-22		
	経常収支比率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	97.3	98.2	99.2	99.2	100.5	100.7		
	不良債務比率 $\frac{(イ)}{a} \times 100$	-24.4	-27.0	-28.7	-31.7	-33.1	-34.3		
	医業収支比率 $\frac{a}{b} \times 100$	89.7	90.8	89.5	88.7	89.7	89.9		
	職員給与費対医業収益比率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	55.2	56.5	66.2	66.2	66.0	65.8		
	地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額(H)	0	0	0	0	0	0		
	地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$	0	0	0	0	0	0		
	地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の資金不足比率	0	0	0	0	0	0		
	病床利用 rate	87.7	86.5	87.5	87.4	87.5	87.6		

(※)N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

○「N年度 単年度資金不足額」=(「N年度の不良債務額」-「N-1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること

例)「22年度単年度資金不足額▲30百万円」=(「22年度不良債務額▲20百万円」-「21年度不良債務額10百万円」)

団体名 (病院名)	奥出雲町 (町立奥出雲病院)
--------------	-------------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年 度		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
区分	年度						
収入	1. 企 業 債	58	198	42	36	30	30
	2. 他 会 計 出 資 金	0	0	0	0	0	0
	3. 他 会 計 負 担 金	0	0	0	0	0	0
	4. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0
	5. 他 会 計 補 助 金	0	0	0	0	0	0
	6. 国(県)補助金	13	1	31	20	10	10
	7. そ の 他	15	0	0	0	0	0
収 入 計 (a)		86	199	73	56	40	40
支出	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)	0	0	0	0	0	0
	前年度許可債で当年度借入分 (c)	0	0	0	0	0	0
	純計(a)−{(b)+(c)} (A)	86	199	73	56	40	40
	1. 建 設 改 良 費	58	198	62	40	30	30
差引不足額	2. 企 業 債 償 還 金	225	194	225	239	250	256
	3. 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0	0
	4. そ の 他	0	14	24	16	20	0
	支 出 計 (B)	283	406	311	295	300	286
差 引 不 足 額 (B)−(A) (C)		197	207	238	239	260	246
補てん財源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	197	207	238	239	260	246
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	0	0	0	0	0	0
	3. 繰 越 工 事 資 金	0	0	0	0	0	0
	4. そ の 他	0	0	0	0	0	0
	計 (D)	197	207	238	239	260	246
補てん財源不足額 (C)−(D) (E)		0	0	0	0	0	0
当 年 度 同 意 等 債 で 未 借 入 又 は 未 発 行 の 額 (F)		0	0	0	0	0	0
実 質 財 源 不 足 額 (E)−(F)		0	0	0	0	0	0

1. 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。

2. 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 益 的 収 支	321,562	307,870	325,018	352,866	352,863	352,532
資 本 的 収 支	() 0					
合 計	() 321,562	() 307,870	() 325,018	() 352,866	() 352,863	() 352,532

(注)

1 ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。

2 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。